

## 輪島市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県輪島市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業(浄化槽)

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年3月28日 (供用開始後12年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	平成30年4月1日(全部適用)予定
処理区域内人口密度	6.2人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	—		
処 理 場 数	611基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

使用料体系の 概要・考え方	区分	月額使用料(固定)	月額使用料(変動)	参考額 月額使用料(消費税8%込み)
	5人槽	2,761円/基・月	—	5人槽 :2,761円(2,980円)
	6から7人槽	3,333円/基・月	—	6、7人槽 :3,333円(3,590円)
	8から10人槽	4,285円/基・月	—	8から10人槽 :4,285円(4,620円)
	11から20人槽	1,619円/基・月	304円に人槽を乗じた額	11人槽 :4,963円(5,360円)
	21から25人槽	2,095円/基・月	304円に人槽を乗じた額	12人槽 :5,267円(5,680円)
	26から30人槽	2,571円/基・月	304円に人槽を乗じた額	13人槽 :5,571円(6,010円)
	31から50人槽	3,142円/基・月	304円に人槽を乗じた額	14人槽 :5,875円(6,340円)
				15人槽 :6,179円(6,670円)
				16人槽 :6,483円(7,000円)
				17人槽 :6,787円(7,320円)

使用料は、固定額+変動額×人槽で算出し、使用料に消費税相当額を加算し、10円未満切り捨て

③ 組織

職 員 数	上下水道課 下水道担当4名(公共、特環、農集、漁集、浄化槽事業)
事業運営組織	平成23年4月1日 水道課と下水道課を統合し、上下水道課とした。 ※過去に水道部局との統合等、下水道事業の経営健全化を目的とした組織体制の再編を実施した場合には、概要及び実施年度も記載すること。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	特になし
	イ 指定管理者制度	特になし
	ウ PPP・PFI	特になし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

1.経営の健全性・効率性について

■収益的収支比率について

収益的収支比率について、平成22年度以降減少傾向となっており、平成27年度では57.56%と対前年度△11.34%の悪化となっている。総収益を構成する料金収入は平成26年度24,006(千円)、平成27年度25,272(千円)と増加傾向となっているが、総費用も増加傾向となっており特に委託料の構成割合が大きく影響している。なお、企業債の元金償還額が平成26年度19,383(千円)、平成27年度22,953(千円)と増加傾向となっており、当該比率の悪化の要因となっている。

■企業債残高対事業規模比率について

供用開始から11年と年数も浅いことから、企業債残高が多く、類似団体よりも高い数値を推移していると考えられる。事業規模を示す「営業収益(料金収入)」は増加となっているが、企業債残高も平成26年度372,093(千円)、平成27年度389,240(千円)と増加傾向となっている。事業規模と比較すると著しく大きいものとなっており、当該比率については、営業収益の拡大が求められる。

■経費回収率について

経費回収率は、平成26年度54.61%、平成27年度54.58%とほぼ横ばいとなっており、類似団体平均57.0%と比較しても同水準となっているが、100%以下となっていることから、経費を賄いきれていないため、使用料の適正化などの改善が必要である。これは使用料単価は平成27年度165.035円/m<sup>3</sup>に対して、汚水処理原価が平成27年度302.33円/m<sup>3</sup>、と高い値になっていることが原因である。特に、汚水処理原価(資本費)については、類似団体と比較しても高い値となっているため、資本費の圧縮については検討が必要となる。

# 経営比較分析表

石川県 輪島市	業種名	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
	法非通用	特定地域生活排水処理	K3	28,832	426.32	67.63
	業種名	普及率(%)	有収率(%)	処理区域人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
	下水道事業	36.40	100.00	10,347	16.80	615.89
	自己資本構成比率(%)	該当数値なし	1か月20m <sup>3</sup> 当たり要薬料金(円)			
	資金不足比率(%)	該当数値なし	2,980			

## グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 分析欄

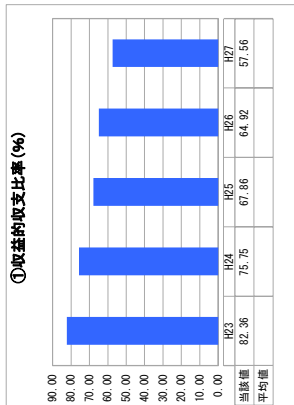
1. 経営の健全性・効率性について  
 ①設備投資に多額のコストを要したことから収益的収支比率は減少傾向にあることから収益的収支比率は減少傾向にあると考えられる。  
 ②事業開始から11年と年数も少ないことから、企業価値が高いため、類似団体より高い数値で推移していると考えられる。  
 ③全国平均、類似団体より下回っており、維持管理費を現在の料金で賄えていないと考えられる。  
 ④事業開始からまだ年数が浅いことから、水消化率は低く、高効率化方式を改めたことにより、減少している。また、高効率化が高く、高効率の世帯等が多いことから、類似団体に比較しても低くなっていると思われる。

2. 老朽化の状況について  
 事業開始から11年しか経過しておらず、まだ老朽化していない。

## 全体総括

施設が新しいため設備による企業価値が影響していることや、現在の維持管理費用を現行の料金体系で賄えていないことから、収支のバランスを考慮し、使用料の適正化に向けた検討を進める必要がある。

## 1. 経営の健全性・効率性



【単年度の収支】



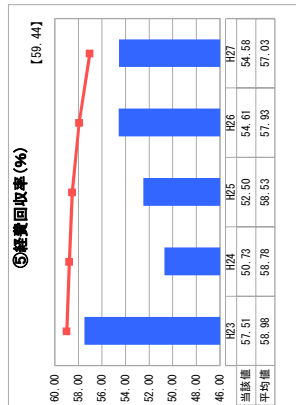
【累積欠損】



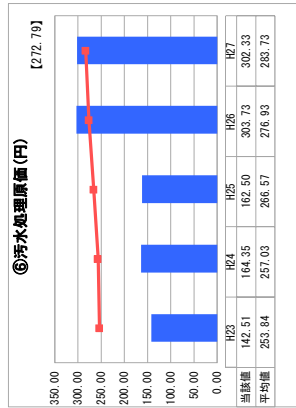
【支払能力】



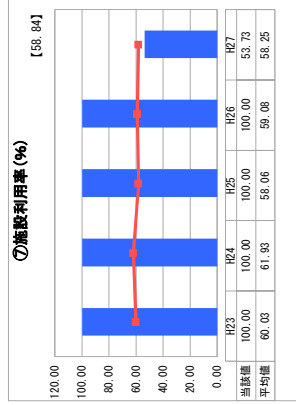
【償還割合】



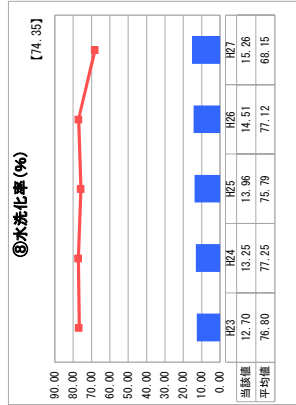
【料金水準の適切性】



【費用の効率性】



【施設の効率性】



【使用料対象の補償】

## 2. 老朽化の状況



【施設全体の減価償却の状況】



【資産の更新投資・老朽化対策の実施状況】

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

現状の分析の結果から当市の経営の基本方針は以下の通りである。

### ■経費回収率の改善を踏まえた使用料収入の確保

平成30年度より毎年20基(5人槽17基、7人槽2基、10人槽1基)の建設により、使用料収入の確保を図る。

### ■維持管理費・資本費の適正化

大規模な施設更新を抑制し、資本費の適正化を図る。

### ■下水道使用料の適正化

上記取り組みを実施しながら、自立的な下水道経営を実現する。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### (1) 投資の平準化について

計画期間中、平成30年度より年20基(5人槽17基、7人槽2基、10人槽1基)の建設を計画している。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### (1) 使用料収入について

平成28年度は決算見込み額とし、平成29年度は当初予算額を計画値とした。平成30年度以降については、毎年20基の増加として使用料収入を計画している。

##### (2) 起債について

建設改良費の国庫補助金を除いた額のうち10%分は受益者負担金として、残りは企業債借入として計画した。償還は下水道事業債は現行通り30年償還(据置5年)、過疎債は12年償還(据置3年)としている。

また、資本平準化債については、平成28年度算出根拠方法とし、20年償還(据置3年)として発行可能額を借り入れることを計画している。なお、発行可能額が1,000千円を下回った場合には起債しない計画としている。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### (1) 職員給与費に関する事項

特定地域生活排水処理事業(浄化槽)においては、職員給与費はありません。

##### (2) 修繕費、委託費に関する事項

平成26年度、平成27年度の決算実績値をベースに費用を計画した。

##### (3) その他

支払利息については、平成30年度以降、年20基の建設を継続しますが、資本費平準化債の発行が縮小するため、平成38年度においては3,168(千円)を計画し、平成29年度の5,228(千円)と比較すると2,060(千円)の減額となり、39%削減を目標に事業の適正化を図ることとした。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	浄化槽設置条例の改正も検討課題である。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	計画期間内に地方公営企業法の適用を検討している。したがって資産整理の中で把握される減価償却費をもとに、設備更新費用を踏まえた適正な下水道使用料の算定について検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	—
委託費に関する事項	—
その他の取組	効率的な事業運営を図るため、平成30年4月1日より地方公営企業法を適用する。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を実施し、また定期的(3年)毎にローリングを実施し、計画と実績の差異の確認及び分析を実施、計画の改善を実施する。
---------------------	--

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
						平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収入	1 総収入	32,116	28,938	32,549	49,788	50,654	51,533	53,656	51,886	53,656	55,094	53,930	54,284	53,813
	(1) 営業収入	25,272	26,296	26,356	27,102	27,849	28,595	30,087	29,341	30,087	30,834	31,580	32,326	33,072
	了料金収入	25,272	26,296	26,356	27,102	27,849	28,595	30,087	29,341	30,087	30,834	31,580	32,326	33,072
	イ受託工事の収入													
	ウその他													
収益的支出	(2) 営業外収入	6,844	2,642	6,193	22,686	22,805	22,938	23,569	22,545	23,569	24,260	22,350	21,958	20,741
	了他会計繰入金		777	6,193	22,686	22,805	22,938	23,569	22,545	23,569	24,260	22,350	21,958	20,741
	イその他	6,844	1,865	6,193										
	費用	32,846	36,914	36,559	31,129	30,862	30,606	30,606	30,367	30,175	29,983	29,790	29,605	29,418
	(1) 営業費用	27,295	31,586	31,331	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250
資本的収入	了職員給与													
	うち退職手当													
	イその他	27,295	31,586	31,331	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250
	(2) 営業外費用	5,551	5,328	5,228	4,879	4,612	4,356	4,356	4,117	3,925	3,733	3,540	3,355	3,168
	了支払利息	5,551	5,328	5,228	4,879	4,612	4,356	4,356	4,117	3,925	3,733	3,540	3,355	3,168
資本的支出	うち一時借入金利息													
	イその他													
	3 収支差引	△ 730	△ 7,976	△ 4,010	18,659	19,792	20,927	21,519	23,481	23,481	25,111	24,140	24,679	24,395
	(1) 資本的収入	66,380	65,915	73,081	39,924	40,024	38,424	35,024	30,124	30,124	30,124	30,124	30,124	30,124
	(1) 地方債	40,100	31,400	31,700	23,600	23,700	22,100	18,700	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800
資本的収入	うち資本費平準化債	9,500	8,200	8,900	9,800	9,900	8,300	4,900	4,900	4,900				
	(2) 他会計補助金													
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金	8,473	13,067	16,635	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125	12,125
資本的支出	(6) 工事負担金	6,689	4,510	6,843	4,199	4,199	4,199	4,199	4,199	4,199	4,199	4,199	4,199	4,199
	(7) その他	11,118	16,938	17,903										
	2 資本的支出	65,535	57,903	69,071	55,209	56,542	56,092	53,284	50,346	50,346	51,976	51,005	51,544	51,260
	(1) 建設改良費	42,582	33,600	42,000	26,750	26,750	26,750	26,750	26,750	26,750	26,750	26,750	26,750	26,750
	(2) 地方債還入金	22,953	24,303	27,071	28,459	29,792	29,342	26,534	23,596	23,596	25,226	24,255	24,794	24,510
収支差引	(3) 他会計長期借入金返還金													
	(4) 他会計への繰出金													
	(5) その他													
	3 収支差引	845	8,012	4,010	△ 15,285	△ 16,518	△ 17,668	△ 18,260	△ 20,222	△ 21,852	△ 20,881	△ 21,420	△ 21,420	△ 21,136
	(1) (F)-(G)													

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引	(E)+(I)	115	36	3,274	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259
積立金	(K)	66	36											
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	49		3,274	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	字(P)	49												
(N)-(O)	字(Q)													
赤字比率	$\frac{(O)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	57.56	47.27	83.55	85.96	91.19	99.79	99.79	99.79	99.79	99.79	99.79	99.79	99.79
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不利益額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	25,272	26,296	27,102	28,595	29,341	30,087	30,834	31,580	32,326	33,072			
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足の比率	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	25,272	26,296	27,102	28,595	29,341	30,087	30,834	31,580	32,326	33,072			
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	389,240	396,337	396,107	400,966	374,939	365,143	353,717	343,262	332,268	321,558			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分														
うち基準内繰入金						22,686	22,805	22,938	22,545	23,569	24,260	22,350	21,958	20,741
うち基準外繰入金						22,686	22,805	22,938	22,545	23,569	24,260	22,350	21,958	20,741
資本的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合計						22,686	22,805	22,938	22,545	23,569	24,260	22,350	21,958	20,741